

令和元年度地域包括支援センター事業評価 様式  
( 常盤平団地 )地域包括支援センター

評価指標の定義

- 4:大変よくできている
- 3:ある程度できている
- 2:あまりできていない
- 1:まったくできていない

提出期限

令和2年 月 日

## 1. 組織／運営体制

評価項目		回答欄	行政評価
①地域包括支援センター「事業計画」が適切に作成・実行されているか。		4	4
評価の根拠	ア. 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	いる	
	イ. 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	いる	
	ウ. 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	いる	
	エ. 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	いる	
	オ. 「事業計画」を法人として決定しているか。	いる	
	カ. 「事業計画」の進捗状況のチェック及びチェックに基づく業務改善を行っているか。 (最低月1回チェックしていれば「いる」を選択)	いる	
②担当する圏域における利用者のニーズの把握を行っているか。		4	4
評価の根拠	ア. 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	いる	
	イ. 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	いる	
	ウ. 独自に担当圏域のニーズを把握しているか。	いる	
	エ. 把握した担当圏域のニーズに基づき、実務実施上の工夫や配慮を行っているか。 【平成31年度(令和元年度からの取組が対象)】	いる	

事例・特記項目
<p>「ウ」が「いる」の場合、ニーズの把握方法を記載【自由記載】          本人・家族からの直接相談に加え、団地民生委員、団地自治会、団地社協、UR、いきいきサロン、オレンジ協力員、近隣病院、近隣商店、ケアマネ、サービス事業所、中核地域生活支援センター、基幹相談支援センター、ふれあい相談室、交番、松戸東警察、消費者生活センター、市役所等々からの相談によりニーズ把握を行っている。さらに、団地の催事(ふれあい広場・夏祭り・社協祭り・盆踊り・餅つき大会・スポーツフェア・ふれあい会食会・まんぶく食堂等)や、団地の役員会等へ毎月出席し、アウトリーチしながら状況把握を行っている。</p>
<p>「エ」が「いる」の場合、その具体的な内容を記載【自由記載】          昨年度に参加した「ふれあい会食会」「ふれあい広場」に加え、新たに「つなぐ広場・防災イベント」「終活大学」に参加し、チラシやパンフレットを配布し地域包括の周知に努め、イベントの際は相談ブースを設け、アウトリーチできる体制を作った。さらに、団地全戸に配布される地域新聞に「包括だより」のコーナーを設け、普及啓発活動を行い、身近な相談機関として感じていただけるようにした。地域包括はE街区と距離が離れているため、年3回、E街区近隣の商店でアウトリーチ出張相談会を行い、足腰が悪くてもE街区の住民が相談しやすい体制を整えた。          団地に外国人(特に中国人)が多く住んでいることを受け、昨年度の中国語の地域包括パンフレットに加え、入口の「〇〇団地の相談室」の中国語表記を増やし、中国人への地域包括の周知を図った。また地域資源マップの一部を中国語表記とし、外国人でも安心して暮らせる街をアピールした。</p>

③多様なニーズに対応できる知識・経験のある職員の確保・育成を行っているか。		4	2.71
評価の根拠	ア. 3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	いない	
	イ. 年間を通じて3職種(それぞれの職種に準ずる者は含まない)の必要人数が配置されているか。	いない	
	ウ. 市町村から、年度当初までにセンター職員を対象とした研修計画が示されているか。	いる	
	エ. センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	いる	
	オ. 市が実施する研修にセンター職員が参加しているか。	いる	
	カ. 職員に対する職場内研修の開催回数(伝達研修は除く)	11回	
	キ. すべての専門職の「連携活動評価尺度」の得点	① 40点 ② 27点 ③ 30点 ④ 24点 平均30.25点	
④利用者が利用しやすい相談体制が組まれているか。		4	4
評価の根拠	ア. 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	いる	
	イ. 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	いる	
	ウ. パンフレットの配布等、センターの周知を行っているか。	いる	

「オ」が「いる」の場合、その研修内容を記載【自由記載】
5/24 松戸市医療・介護連携地域ICTシステム研修会 6/7 第1回地域包括支援センター合同研修会 7/10 地域共生社会実現に向けた多領域研修会 7/11 第1回松戸認知症コーディネーターの会フォローアップ研修 9/26 合同研修会 9/26 専門職向け認知症関連研修会 10/16 在宅医療・介護連携支援センター事業研修会 11/8 介護予防ケアマネジメント研修 12/5 第3回地域包括支援センター合同研修会 1/12 地域おける意思決定支援の実践について研修 1/16 松戸認知症コーディネーターの会フォローアップ研修会 1/20 主任介護支援専門員研修会 2/7 居宅介護支援事業者研修会 2/10 介護支援専門員研修会 3/6 包括支援センター合同研修会【コロナウイルスで中止】

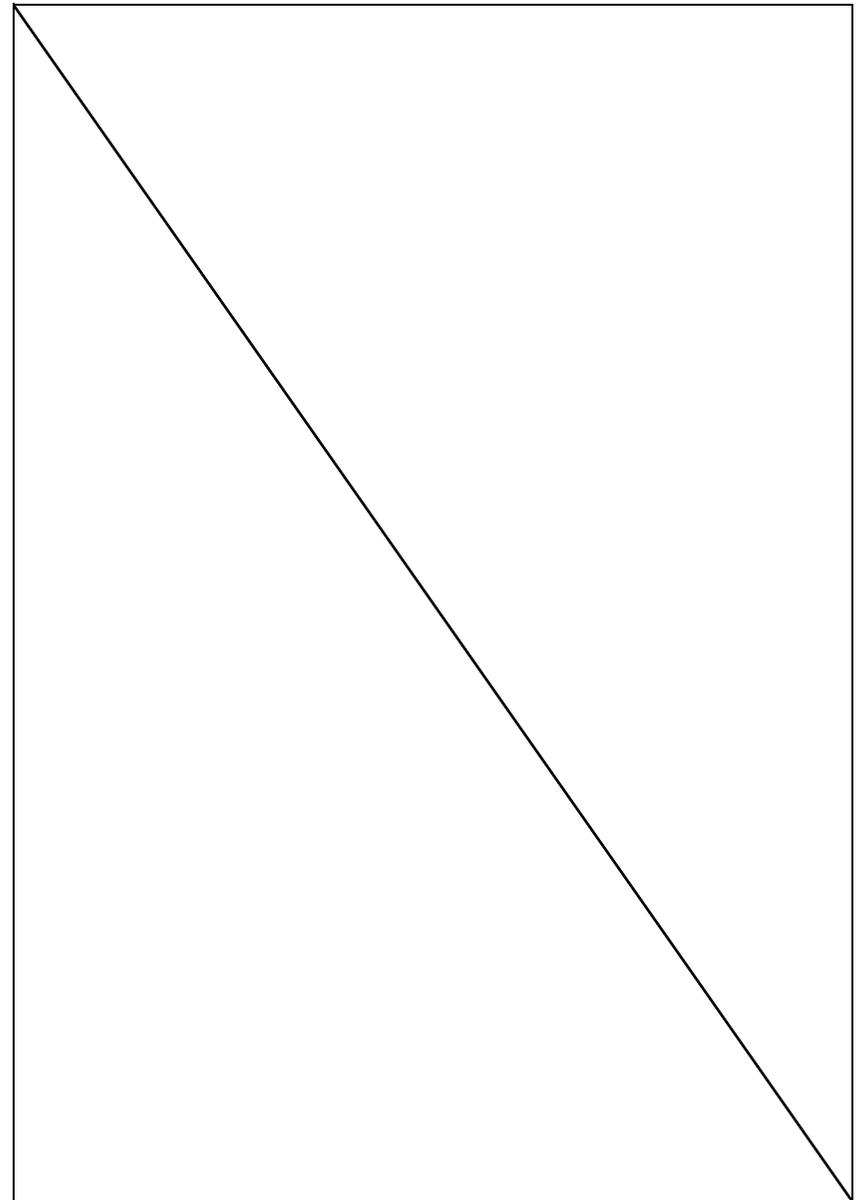
⑤個人情報保護の徹底を行っているか。		4	4
評価の根拠	ア. 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	いる	
	イ. 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	いる	
	ウ. 個人情報の保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	いる	
	エ. 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	いる	
⑥利用者の満足度向上のための適切な苦情対応体制を整備しているか。		4	4
評価の根拠	ア. 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	いる	
	イ. センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	いる	
	ウ. 苦情対応窓口に関する情報(連絡先、受付時間等)を公開しているか。	いる	
⑦プライバシーに配慮した相談環境を整備しているか。		4	4
評価の根拠	ア. 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	いる	


## 2. 総合相談支援業務

評価項目	回答欄	行政評価
①地域の社会資源について把握および開発を行っているか。	4	3.2
ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	いる	
イ. 社会資源(住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等)に関するマップを平成31年度(令和元年度)内に更新しているか。	いる	
ウ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス(配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等)を行う地域(圏域内・外)の社会資源に繋げた社会資源の数【重複可】	圏域内 15ヶ所 圏域外 22ヶ所 合計 37ヶ所	
エ. 社会資源(住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等)の新規立ち上げ支援団体数。	2件	
オ. 社会資源の運営支援のため、会議に出席した回数。	5回	

事例・特記項目
<p>「エ」の各社会資源の種類・特徴・開催回数(週・月〇回)・立ち上げ支援の方法の詳細情報を記載【自由記載】</p> <p>①種類:住民主体の予防活動 特徴:読み聞かせサークル 開催回数:月1回 元々あったサークルが終了したことに伴い、一部有志メンバーがこのままサークルが消滅してしまうことを危惧し、新規サークルを立ち上げについて相談を受けた。地域包括はセンター2階での活動場所の提供やチラシを作成・掲示を支援した。新規メンバーも入会し、月1回の活動を継続されている。</p> <p>②種類:住民主体の活動 特徴:有償ボランティア(ワンコインサービス) 独居高齢者・所得が少ない世帯が多い地域の特性を踏まえ、有償ボランティア(ワンコインサービス)を立ち上げたいと思っている団地住民に対し、包括相談員がコーディネートすることで、大掃除や受診同行などの有償ボランティア活動を開始した。</p> <p>「オ」の各社会資源の種類・特徴・開催回数(週・月〇回)等の詳細情報を記載【自由記載】</p> <p>種類:住民主体の予防活動 特徴:読み聞かせサークル サークルが軌道に乗るまでの計3回(月1回)有志メンバーと包括職員で会議を行い、サークルの運営方法や地域住民への周知方法について話し合いを行った。</p>

②相談内容の把握・分析を行っているか。		4	3.83																																															
評価の根拠	ア. 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	いる																																																
	イ. 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	いる																																																
	ウ. 1年間の相談事例の件数を、市町村に報告しているか。	いる																																																
	エ. 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	いる																																																
	オ. 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	いる																																																
	カ. 分類別の相談件数 (高齢者1000人当たりの件数) a.本人又は親族への支援 b.本人又は親族以外の機関への支援	<table border="0"> <tr><td>a.本人又は親族への支援</td><td></td></tr> <tr><td>介護に関する相談</td><td>747件</td></tr> <tr><td>健康・医療に関する相談</td><td>417件</td></tr> <tr><td>経済的相談</td><td>305件</td></tr> <tr><td>介護予防に関する相談</td><td>122件</td></tr> <tr><td>家族調整に関する相談</td><td>164件</td></tr> <tr><td>権利擁護に関する相談</td><td>50件</td></tr> <tr><td>諸制度や地域の社会資源に関する相談</td><td>79件</td></tr> <tr><td>安否確認(見守り含む)</td><td>83件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>242件</td></tr> <tr><td>総計</td><td>2209件</td></tr> <tr><td>高齢者1000人当たりの件数</td><td>617.6件</td></tr> <tr><td>b.本人又は親族以外の機関への支援</td><td></td></tr> <tr><td>介護に関する相談</td><td>800件</td></tr> <tr><td>健康・医療に関する相談</td><td>432件</td></tr> <tr><td>経済的相談</td><td>445件</td></tr> <tr><td>介護予防に関する相談</td><td>71件</td></tr> <tr><td>家族調整に関する相談</td><td>278件</td></tr> <tr><td>権利擁護に関する相談</td><td>132件</td></tr> <tr><td>諸制度や地域の社会資源に関する相談</td><td>67件</td></tr> <tr><td>安否確認(見守り含む)</td><td>99件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>192件</td></tr> <tr><td>総計</td><td>2516件</td></tr> <tr><td>高齢者1000人当たりの件数</td><td>703.4件</td></tr> </table>	a.本人又は親族への支援		介護に関する相談	747件	健康・医療に関する相談	417件	経済的相談	305件	介護予防に関する相談	122件	家族調整に関する相談	164件	権利擁護に関する相談	50件	諸制度や地域の社会資源に関する相談	79件	安否確認(見守り含む)	83件	その他	242件	総計	2209件	高齢者1000人当たりの件数	617.6件	b.本人又は親族以外の機関への支援		介護に関する相談	800件	健康・医療に関する相談	432件	経済的相談	445件	介護予防に関する相談	71件	家族調整に関する相談	278件	権利擁護に関する相談	132件	諸制度や地域の社会資源に関する相談	67件	安否確認(見守り含む)	99件	その他	192件	総計	2516件	高齢者1000人当たりの件数	703.4件
a.本人又は親族への支援																																																		
介護に関する相談	747件																																																	
健康・医療に関する相談	417件																																																	
経済的相談	305件																																																	
介護予防に関する相談	122件																																																	
家族調整に関する相談	164件																																																	
権利擁護に関する相談	50件																																																	
諸制度や地域の社会資源に関する相談	79件																																																	
安否確認(見守り含む)	83件																																																	
その他	242件																																																	
総計	2209件																																																	
高齢者1000人当たりの件数	617.6件																																																	
b.本人又は親族以外の機関への支援																																																		
介護に関する相談	800件																																																	
健康・医療に関する相談	432件																																																	
経済的相談	445件																																																	
介護予防に関する相談	71件																																																	
家族調整に関する相談	278件																																																	
権利擁護に関する相談	132件																																																	
諸制度や地域の社会資源に関する相談	67件																																																	
安否確認(見守り含む)	99件																																																	
その他	192件																																																	
総計	2516件																																																	
高齢者1000人当たりの件数	703.4件																																																	



③相談事例の解決のために、進捗管理や他分野との連携等、必要な対応を行っているか。		4	4
評価の根拠	ア. 全ての相談事例について相談受付表を作成し、緊急性を判断しているか。	いる	
	イ. 全ての相談事例において、緊急性に変化がないか、3職種で定期的に確認・共有するしくみを整備しているか。	いる	
	ウ. 全ての相談事例において、必要に応じ他分野との連携を図っている行っているか。 ※他分野とは、警察、消防などの機関、 <u>経済困窮や就労、母子関係部署、法律家などを示す</u>	いる	
	エ. 解決困難な相談事例を分類し、進捗管理を毎月行い、市(基幹型)に報告する仕組みはあるか。	いる	
	オ. 地域で開催される行事等において、相談ブースの開設を行っているか。	いる	

「ア」が「いない」の場合、理由を記載
「イ」がいる場合、具体的内容を記載(頻度、記録の有無など) ケース台帳や経過記録の更新を各自で行い、3職種が閲覧できるしくみをとっている。また、毎朝のミーティングで定期的に各ケースの進捗状況を報告し、3職種で状況の確認・共有し、記録に残している。
「ウ」が「いる」の場合、その具体的な連携先、内容を記載【自由記載】 団地地区の特徴として、単身世帯、高齢者世帯、家族関係が希薄な方が多い。保証人が不要の入居条件であるため、複雑な家庭環境で様々な生活課題を抱えて入居してくる方も少なくない。そのため大家であるUR担当者との連携は必須。 身寄りがない・家庭関係が希薄などが故に、認知症等の疾患から、意思判断能力が低下して支援が困難になった時には、司法書士・行政書士に「アドバイザー相談」等を通し、関わってもらっている。 家賃が低く設定されているためか、生活保護受給者は住民の1割弱程度。生活保護受給まで至らずも、生活に困窮している世帯が多く金銭管理への支援が必要なケースが目立ち、松戸市社会福祉協議会や弁護士、生活支援課の家計相談なども関わっている。 また、精神疾患を抱えている住民や障害の子を介護している高齢者もあり、ふれあい相談室・ほっとねっと・COCO・障害福祉課と協働して動くケースも多い。 虐待関連ケースでは、警察と支援経過を情報共有し、報告・伝達するようにし、安否確認要請の際には、警察に状況判断を依頼するなど連携している。

### 3. 権利擁護業務

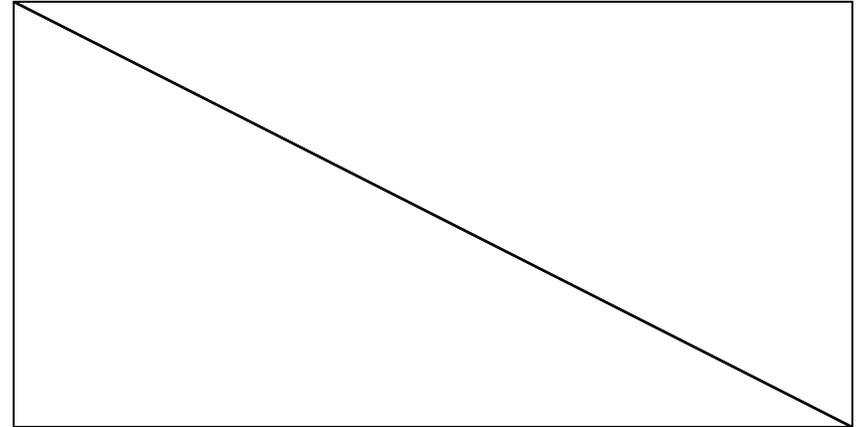
評価項目		回答欄	行政評価	事例・特記項目
①成年後見制度の活用をしているか。		4	4	
評価の根拠	ア. 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	いる		
②関係機関と連携しつつ、高齢者虐待事例に対して適切かつ迅速に対応しているか。		4	4	
評価の根拠	ア. 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	いる		
	イ. センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	いる		
③消費者被害の防止に関する啓発・取組を行っているか。		4	4	
評価の根拠	ア. 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	いる		
	イ. 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	いる		
④その他、権利擁護に関する取組を行っているか。		いる	3.5	
	ア. 権利擁護(高齢者虐待防止ネットワークの講演会を含む)に関する講演会の開催回数・参加者数。	開催回数: 3回(内1回中止) 参加者数: 135人(9/6) 19人(1/17) 20人(中止の会の見込み数) 計 174人		

#### 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

評価項目		回答欄	行政評価
①地域の介護支援専門員の状況把握・連携が図れているか。		4	4
評価の根拠	ア. 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。	いる	
	イ. 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	いる	
	ウ. 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等について市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	いる	
	エ. 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源等)との意見交換の場を設けているか。	いる	
	オ. 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	いる	
	カ. 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	いる	

事例・特記項目

②地域の介護支援専門員に対して、個別指導・相談・助言を効果的に行っているか。		4	4
評価の根拠	ア. 平成31年度(令和元年度)年度1年間における「地域の介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会」の開催回数。	単独 4回(1回中止) 合同 4回(1回中止) 計 8回(内2回中止)	
	イ. 同行訪問による個別指導・助言の件数 (サービス担当者会議への出席は除く。 (高齢者1000人当たりの件数を記載)	110件(高齢者1000人当たり30.8件)	
	ウ. サービス担当者会議への出席による指導・助言の件数。 (高齢者1000人当たりの件数を記載)	37件(高齢者1000人当たり10.3件)	

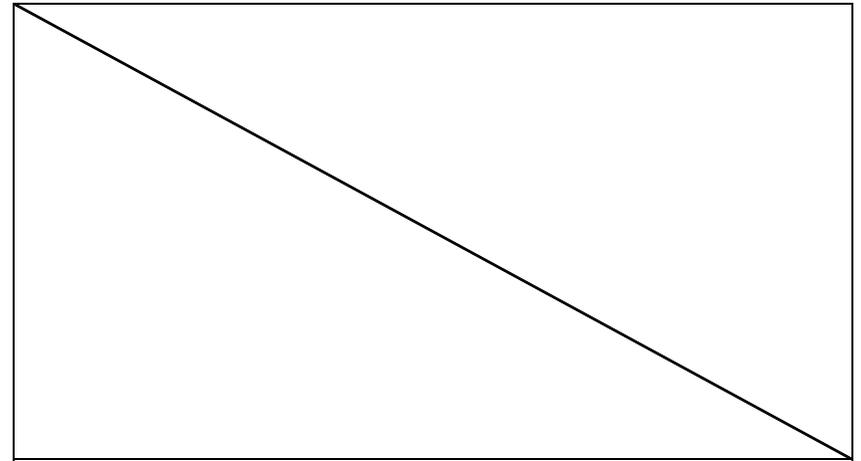


## 5. 地域ケア会議関係業務

評価項目	回答欄	行政評価	
①地域ケア会議の開催を通じて、地域の課題を把握しているか。	4	3.72	
評価の根拠	ア. 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	いる	
	イ. センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	いる	
	ウ. センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	いる	
	エ. センターの主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	いる	
	オ. 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	いる	
	カ. センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	いる	
	キ. 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	いる	
	ク. 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議の開催に当たって、関係機関等の意見を聴取した上で、議題とする事例やテーマを選定しているか。	いる	
	ケ. 議題とする事例やテーマにあわせて、地域ケア会議の参加者を決定しているか。	いる	
	コ. 地域個別ケア会議、推進会議において出席できなかった事例やテーマに即した方に直接(電話等)意見を聴取し、会議内でその意見を共有しているか。	いない	
サ. 地域個別ケア会議において、介護支援専門員が事例提供を行い、介護支援専門員が会議を通じて支援を受けられる運営を行っているか。	いる		

事例・特記項目
<p>「ク」が「いる」の場合、その具体的方策を記載【自由記載】 ケアマネからの相談には、当地区の地域特性や生活課題が含まれていることが多く、個別ケア会議の事例にすることが多い。 また、団地自治会・団地社協・団地民生委員から、議題とするテーマに関する意見徴収を団地理事会の際に毎月行っている。医療的な視点からの意見を反映させるため、毎回司会を依頼している医師とは実施前に事例のテーマや会議の方向性のすり合わせを行っている。</p>
<p>「ケ」が「いる」の場合に、①当該地域個別ケア会議の事例と②参加した医療・介護関係者以外の関係者の職種を記載 ①「家族との縁が薄い方のエンディング支援について」 ② 家族との縁が薄い方のエンディング支援について、地域包括ケア個別会議で話し合うことで、「身寄りのない高齢者の入院や入所の保証人はどうすればよいのか。」といった地域課題が浮き彫りになり、共通認識となった。そのため、地域包括ケア推進会議では、終活支援事業に詳しい松戸市社会福祉協議会の職員や司法書士に依頼し、会議の参加を促した。</p>
<p>「コ」が「いる」の場合、①職種②意見を聴取した方法③ケア会議内での意見反映方法を記載 今年度は出席できなかった関係機関に意見を聴取することはなかった。</p>
<p>「サ」が「いる」の場合、運営方法や工夫等を記載【自由記載】 ・居宅介護支援事業所には、介護支援専門員からの相談ケースを参考にして、地域個別ケア会議の事例提供を毎回お願いをしている。 ・会議開催にあたり、提供事例に基づき地域サポート医を含め多職種に参加を促し、団地ならではの事例の生活課題について共通認識を持てるようにしている。 ・介護支援専門員が気付かない「地域の福祉力」など参加者から助言をいただき、参加者全員が発言できるよう医師が司会者となり、会を進行している。 ・次の地域ケア会議では、モニタリング報告をする場を設けており、地域個別ケア会議での助言がどう支援に生かされたのか報告している。</p>

②3層構造の地域ケア会議の連携を通じて、地域の課題解決を図っているか。		4	4
評価の根拠	ア. センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	いる	
	イ. センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	いる	
	ウ. 市の地域ケア会議での決定事項を、必ず地域包括ケア推進会議で報告しているか。	いる	



## 6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務

評価項目		回答欄	行政評価
①自立支援に向けたケアマネジメントを行っているか。		4	3.4
評価の根拠	ア. 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	いる	
	イ. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	いる	
	ウ. 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	いる	
	エ. 自立支援型個別ケア会議への出席回数。	11回	
	オ. ケアマネジメントC作成件数。	1件	
②居宅介護支援事業者へのケアマネジメントの委託を適正に行っているか。		4	4
評価の根拠	ア. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	いる	
	イ. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	いる	
	ウ. ケアマネジメント業務の委託先選定時に公正・中立性を担保するために行っている方法を記載。	いる	

事例・特記項目
<p>「ウ」が「いる」の場合の実施方法を記載【自由記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市より毎月頂く「居宅介護支援事業所のサービス計画の作成可能数」の表を参考に委託している。</li> <li>・同じ事業所や同じケアマネに依頼が偏らないよう地域包括内で共有、台帳へ入力することでデータ化し、定期的に更新する際に確認しながら選択している。</li> <li>・要支援・事業対象者に関しては、毎月の請求時、各事業所から届く「介護予防請求者一覧表」をもとにリスト化したもので、委託先ごとの利用者件数を把握し、所属するケアマネの数も勘案した上で、偏りがいないか確認している。</li> </ul>

## 7. 在宅医療・介護連携推進業務

評価項目		回答欄	行政評価
①医療関係者とのネットワークを活用して、地域における医療的な課題の解決を図っているか。		4	3.5
評価の根拠	ア. 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	いる	
	イ. 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	いる	
	ウ. 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	いる	
	エ. 地域サポート医へ相談を行った件数【a.相談支援件数・b.アウトリーチ件数】	a.相談支援件数 6 件（内、サポート医事業 1 件） b.アウトリーチ件数 1 件（内、サポート医事業 1 件）	
	オ. 在宅医療・介護連携支援センターが開催する研修会にセンター各職員（事務員は除く）が一度は参加しているか。	いる	

事例・特記項目
/

## 8. 認知症高齢者支援業務

評価項目		回答欄	行政評価
①認知症の早期把握・早期対応を推進しているか。		4	1.75
評価の根拠	ア. 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	いる	
	イ. 地域包括支援センター自身が主体となって認知症初期集中支援チーム事業を実施しているか。	いない	
	ウ. 地域包括支援センター自身が認知症初期集中支援チームとして実施した事例の件数	1件	
	エ. 平成31年度(令和元年度)に認知症予防プロジェクトにおいて、新規に開始したケースの内、モニタリング3回目まで実施した件数	2件	
②認知症高齢者に対する地域での支援基盤を構築しているか。		4	3
評価の根拠	ア. 「専門職と協力しながらの実践活動」を行ったオレンジ協力員の延べ実施人数。	54人	
	イ. センターが開催した全ての認知症サポーター養成講座の開催回数・日程・主な対象者・参加者数。(人口10,000人当たりの参加者数)	【開催回数】 2回 【日程】 9/24 ・ 11/16 【主な参加者】 団地住民 【参加者数】 9/24→17名 11/26→26名 合計43名 (人口10,000人当たり60.0人)	
	ウ. 認知症地域支援推進員として活動しているか。	いる	

事例・特記項目
/
/

## 9. 松戸市指定事業等

評価項目		回答欄	行政評価
①松戸市指定事業を適切に実施しているか。		4	3.5
評価の根拠	ア. センターが開催する介護予防教室の開催回数及び参加者数。 (高齢者1,000人当たりの開催回数・参加者数)	【開催回数】 39回(内6回中止) (高齢者1,000人当たり10.9回) 【参加者数】 608人(90人) (高齢者1,000人当たり169.97人)	/
	イ. センターが開催する認知症予防教室の開催回数及び参加者数。 (高齢者1,000人当たりの開催回数・参加者数)	【開催回数】 10回(高齢者1,000人当たり2.8回) 【参加者数】 186人(高齢者1,000人当たり52人)	
	ウ. ボランティアの育成をしているか。 (オレンジ協力員への支援は除く)	いる	
	エ. 地域包括支援センター主催による介護者のつどいの開催回数	2回	
②生活支援コーディネーターや協議体と連携した取組を行っているか。		4	4
評価の根拠	ア. 生活支援コーディネーターや協議体・地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	いる	/

事例・特記項目
「ア」の最も効果的な活動を1つ記載 【教室名】 団地地区 楽しく！介護予防 【参加者数】 年間のべ518人 【日程】 毎週水曜日 8:45～9:15(8月は夏期休止・雨天は中止) 《全39回・内6回はコロナウィルス関連で中止。》 【内容】 健康チェック・包括職員による簡単なストレッチ 脳トレ・ラジオ体操第一・第二 ・金ヶ作公園内ウォーキング・クールダウン・年2回 健康度測定 《内1回はコロナウィルス関連の為中止。》 【効果】 毎週水曜日と覚えやすい設定としているので、習慣化しており男性の参加者が圧倒的に多い。参加者には参加するたびに、介護予防手帳にスタンプを押印。また、年度末には修了書を渡し、年間の参加回数を自身でも評価することで、意欲向上に繋がった。介護保険の軽度認定者が来所された場合は社会資源として提案し、週1回の開催のため安否確認ができている。今年度は、要支援認定を持っていた参加者をケアマネジメントCIに繋ぎ、介護予防教室に通うことで回復し介護保険を更新しなかった事例もあった。
「イ」の最も効果的な活動を1つ記載 【教室名】 認知症予防教室(常盤平包括支援センターと共同開催) 【参加者数】 年間延べ186名 【日程】 令和元年9月12日(木)・9月25日(水)・10月2日(水)・10月23日(水)・10月30日(水)・11月6日(水)・11月13日(水)・11月27日(水)・12月4日(水)・12月11日(水)《全10回》 【内容】 八柱霊園に眠っている有名人の業績を学び、別日に実際に墓所へ訪問する。また、教室や霊園訪問時に歌を歌ったり体操をしたりして身体を使い認知症予防を行う。 【効果】 知識を得ながら園内をウォーキングし、頭と体を使うことで、認知症予防に繋がったと思われる。事前の座学で、八柱霊園に眠る人物について学び、学んだことが生かせる場として墓所を回ることは、自分の知識を楽しく増やすことになったと、概ね好評であった。オレンジ協力員も参加しているため、今後は認知症の人といっしょに参加を促していけたらと考える。
「ウ」が「いる」の場合、育成内容を記載【自由記載】 独居高齢者・低所得世帯が多い地域の特性を踏まえ、有償ボランティア(ワンコインサービス)を立ち上げたいと思っている団地住民に対し、包括相談員がコーディネートすることで、大掃除や受診同行などの有償ボランティア活動を開始した。
「エ」が「いる」の場合、開催内容を記載【自由記載】 オレンジ協力員も参加し、5～7名程度参加で、ピアカウンセリングの手法で参加者全員が発言され、現在の介護の苦労や悩みを意見交換することで、共感したり励まし合うことができた。
/